

日野市議会会議録

昭和61年第1回臨時会

第18号

5月29日開会

5月29日閉会

日野市立図書館 ☎81-7354



1545597

日 野 市 議 会

次に記した日までに返して下さい。

昭和 61 年 第

5月29日 (木曜日) 会議録署
議案審査

お問合せ・ご連絡は

中 央 図 書 館	電話代 81-7354
ひ ま わ り 号	
多 摩 平 児 童 図 書 館	電話 81-4744
高 幡 図 書 館	電話 91-7322
日 野 図 書 館	電話 84-0467
社会教育センター図書館	電話 83-2561
平 山 図 書 館	電話 91-7772
百 草 台 児 童 図 書 館	電話呼 91-7001
市政図書室(市役所内)	電話呼 85-1111 (内490)

内図M-31-8(80×120) 上45

庁内印刷

1545597

日野市議会会議録

18号

1545597

日野市議会会議録

18号

昭和 6 1 年 第 1 回 臨時 会 日 程

5月29日 (木曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、
議案審査報告

1545597

日野市議会会議録

18号

1545597

日野市議会会議録

18号

昭和 61 年
第 1 回臨時会

日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○ 5 月 2 9 日 木曜日（第 1 日）

出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
出 席 説 明 員	2
議 事 日 程	2
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会 期 の 決 定	4
（議案上程）	
議 案 第 4 5 号 日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の 報告承認について	4
議 案 第 4 6 号 昭和 6 0 年度日野市一般会計補正予算（第 6 号）の専決 処分の報告承認について	7
議 案 第 4 7 号 昭和 6 1 年度日野市一般会計補正予算（第 1 号）の専決 処分の報告承認について	11
議 案 第 4 8 号 仲田緑地築造工事請負契約の締結について	12
議 案 第 4 9 号 多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について ...	15
議 案 第 5 0 号 落川排水区（ 6 1 - 1 ）工事請負契約の締結について	15
議 案 第 5 1 号 大栗四号処理分区（ 6 1 - 1 ）工事請負契約の締結につ いて	15
議 案 第 5 2 号 大栗四号処理分区（ 6 1 - 3 ）工事請負契約の締結につ いて	15
議 案 第 5 3 号 日野第二日野台処理分区（ 6 1 - 1 ）工事請負契約の締 結について	15
議 案 第 5 4 号 昭和 6 1 年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関	

	する業務委託契約の締結について	19
(議案審査報告)		
議案第 48号	仲田緑地築造工事請負契約の締結について	21
議案第 49号	多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について	21
議案第 50号	落川排水区(61-1)工事請負契約の締結について	21
議案第 51号	大栗四号処理分区(61-1)工事請負契約の締結について	21
議案第 52号	大栗四号処理分区(61-3)工事請負契約の締結について	21
議案第 53号	日野第二日野台処理分区(61-1)工事請負契約の締結について	21
議案第 54号	昭和61年度日野市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約の締結について	22
閉 会		23

5月29日 木曜日 (第1日)

昭和61年 日野市議会会議録 (第18号)
第1回臨時会

5月29日 木曜日 (第1日)

出席議員 (29名)

1番	奥 住 日出男 君	2番	宮 沢 清 子 君
3番	高 橋 徹 君	4番	土 方 尚 功 君
5番	山 口 達 夫 君	6番	天 野 輝 男 君
7番	福 島 盛之助 君	8番	福 島 敏 雄 君
9番	中 谷 好 幸 君	10番	小 俣 昭 光 君
11番	川 嶋 博 君	12番	馬 場 繁 夫 君
13番	夏 井 明 男 君	14番	小 山 良 悟 君
15番	馬 場 弘 融 君	16番	高 橋 徳 次 君
17番	旗 野 行 雄 君	18番	一ノ瀬 隆 君
19番	板 垣 正 男 君	20番	鈴 木 美奈子 君
21番	中 山 基 昭 君	22番	秦 正 一 君
23番	黒 川 重 憲 君	24番	古 賀 俊 昭 君
25番	谷 長 一 君	26番	市 川 資 信 君
28番	名古屋 史 郎 君	29番	竹ノ上 武 俊 君
30番	米 沢 照 男 君		

欠席議員 (1名)

27番	石 坂 勝 雄 君
-----	-----------

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長 森 田 喜 美 男 君	
収 入 役 加 藤 一 郎 君	企画財政部長 前 田 雅 夫 君
総 務 部 長 山 崎 彰 君	市 民 部 長 佐 藤 智 春 君
生活環境部長 坂 本 金 雄 君	清 掃 部 長 藤 浪 竜 徳 君
建 設 部 長 伊 藤 正 吉 君	福 祉 部 長 高 野 隆 君
水 道 部 長 永 原 照 雄 君	病院事務長 大 貫 松 雄 君
教 育 長 長 沢 三 郎 君	教 育 次 長 小 山 哲 夫 君
下水道課長 阪 口 泰 夫 君	都市計画課長 平 井 忠 君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長 岩 沢 代 吉 君	次 長 馬 場 守 君
書 記 田 中 正 美 君	書 記 土 方 留 春 君
書 記 佐々木 茂 晴 君	書 記 小 林 章 雄 君
書 記 富 樫 和 美 君	

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3

立川速記者養成所 所 長 関 根 福 次

速記者 小野口 純 子 君

議 事 日 程

昭和 61 年 5 月 29 日 (木)

午 前 10 時 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
(議案上程)	
日程第 3 議案第 45号	日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認について
日程第 4 議案第 46号	昭和 60 年度日野市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の

報告承認について

日程第 5 議案第 47号 昭和 61 年度日野市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の

報告承認について

日程第 6 議案第 48号	仲田緑地築造工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第 49号	多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について
日程第 8 議案第 50号	落川排水区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 9 議案第 51号	大栗四号処理分区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 10 議案第 52号	大栗四号処理分区(61-3)工事請負契約の締結について
日程第 11 議案第 53号	日野第二日野台処理分区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 12 議案第 54号	昭和 61 年度日野市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約の締結について

(議案審査報告)

日程第 13 議案第 48号	仲田緑地築造工事請負契約の締結について
日程第 14 議案第 49号	多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について
日程第 15 議案第 50号	落川排水区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 16 議案第 51号	大栗四号処理分区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 17 議案第 52号	大栗四号処理分区(61-3)工事請負契約の締結について
日程第 18 議案第 53号	日野第二日野台処理分区(61-1)工事請負契約の締結について
日程第 19 議案第 54号	昭和 61 年度日野市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 19 まで

午前10時24分開会

○議長（黒川重憲君） これより昭和61年第1回日野市議会臨時会を開会し、直ちに
本日の会議をひらきます。

ただいまの出席議員29名であります。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により議長において

3番 高 橋 徹 君

4番 土 方 尚 功 君

を指名いたしました。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（市川資信君） おはようございます。昭和61年の第1回臨時
議会の日程につきまして、御報告申し上げます。

去る5月26日に、議会運営委員会を開会いたしました。その経過と結果を申し上げます。

まず、会期でございますけれども、5月29日、1日限りということでございます。

それから議案につきまして、議案第45号から、46、47号、これにつきまして即決、それ
から議案48号から議案54号までは、それぞれ委員会へ付託する、ということに決定いたし
ました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のと
おり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日1日と決定い
たしました。

これより議案第45号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の
件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日は、御多忙のところ臨時会をお願いをいたします。

提案申し上げる議案は、報告承認についてが3件、それから請負契約の締結が7件となっ
ております。よろしくをお願いをいたします。

それでは、議案第45号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認
についての提案の理由を申し上げます。

本議案は、地方税法の改正により、日野市市税条例の一部を改正するもので、地方自治法
第179条第1項の規定に基づき、昭和61年4月14日付けで専決処分を行ったものでありま
す。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいた
します。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。市民部長。

○市民部長（佐藤智春君） それでは、ただいま上程されました議案第45号、日野
市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の内容につきまして、説明をさせていただき
たいと存じます。

御承知のとおり、3月末の国会におきまして地方税法の一部の改正をする法律が可決され、
都より条例の準則が示されたわけでございます。条例整備の上、4月14日に専決処分をさせ
ていただいたということでございます。

昭和61年度の地方税制改正の要旨につきましては、地方税負担の現状、及び地方財政の実
状から、住民負担の軽減及び合理化等を図るため、住民税、所得税の非課税限度額の引き上
げ、それから同居特別障害者控除額の引き上げ、さらには、地方財政対策の一環といたしま
して、臨時措置として市たばこ消費税の従量割りの税率の引き上げを行う等が、主な改正点
でございます。

したがいまして、今回の改正につきましては、地方税法改正による改正以外のものはござ
いけません。61年度につきましては、比較的小規模な改正ということでございます。

それでは、新旧対照表によりまして、説明をさせていただきたいと存じます。

まず、12、13ページ、第24条第2項につきましては、均等割りの非課税の基礎となる金
額を、従来の28万円から31万円に今回引き上げた、という内容でございます。

それから、98条の第1項につきましては、地方税法上、漁業協同組合等が水産動物の育成等のために、施設において直接その用に使用する電気にかかわる非課税措置が講ぜられたというための改正でございまして、次のページの104条、普通徴収にかかわる電気税等の納期と、それから次の109条、電気税等の非課税区分の明細書の提出の改正につきましても、条例第98条、電気税等の徴収の方法に関連したもので、地方税法の改正に合わせて、条文をただ読みかえたというものでございます。

次に、16、17ページ下段の付則第5条の5、第1項につきましては、個人市民税の所得割りの非課税の基礎となる金額を、従来の29万円から、今回31万円に引き上げたというものでございます。

次の、18、19ページ、付則第8条、これにつきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る所得割りの課税の特例措置が、66年度まで延長されたということでございまして、日野市では、現在この項は関係ございません。

次に、20、21ページの付則第16条の2につきましては、たばこ消費税の税率等の特例が、新しく加えられたものということでございます。

第1項につきましては、昭和61年5月1日から昭和62年の3月31日までの間、たばこ消費税の従量割りの税率が、従来の1,000本につきまして、350円から290円引き上げ、1,000本に対してまして、640円に改正されたという内容でございます。

なお、同条の2項につきましては、租税特別措置法で規定しておりますたばこ消費税の従価割りの課税標準の特例の内容を改正したものでございまして、61年5月1日から62年3月31日の間、値上げ後の従価割り、これは小売定価を指しているわけでございますけれども、課税標準額から次の表の金額を控除して、値上げ前の小売価格に戻し、従来どおりの従価割りとなるように改正された。要するに、従価割りの方は、従来どおりだということでございます。

次の、同条第3項改正は、たばこ消費税の申告の事務上の様式の改正ということでございます。

次の、24、25ページの第16条の3、4項の改正につきましては、法人税の税率が62年度まで延長されたことに伴いまして、みなし法人課税を選択した場合に係る市民税の課税の特例が、法人税と同様に、62年度まで延長されたというものでございます。

第27条の改正につきましては、固定資産税の地方税法一連の改正に従いまして、現在、日野市では直接関係はございませんけれども、卸売市場法に定める地方卸売市場用の家屋に対する都市計画税の特例措置が廃止されたということで、16項を削除するとともに、税法改正に合わせて項目を読みかえた、というものでございます。

さらに、恐縮でございますけれども、5ページに戻りますけれども、5ページにつきましては、付則でございます。5ページから9ページまで、これは付則でございますけれども、改正に伴いまして、それぞれの施工期日、あるいは経過措置、事務手続きを規定したものでございまして、内容は、このようになっております。

以上、簡単でございますけれども、専決処分をいたしました内容説明を申し上げました。よろしく願い申し上げたいと存じます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第45号、日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の件は原案のとおり承認されました。

これより議案第46号、昭和60年度日野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第46号、昭和60年度日野市一般会計補正予算第6号

の専決処分の報告承認について、提案の理由を申し上げます。

本議案は、昭和60年度日野市一般会計補正予算第6号で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和61年3月31日付けで専決処分したものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ2億7,137万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を332億4,640万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明致させますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。企画財務部長。

○企画財務部長（前田雅夫君） 御説明申し上げます。

まず、第1条でございますが、ただいま御説明申し上げましたように、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億7,137万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を、332億4,640万6,000円とするものでございます。

第二項につきましては、第1表の歳入歳出予算補正によるものでございます。後刻、説明を申し上げます。

第2条につきましては、地方債の補正でございます。第2表、地方債補正のとおりでございます。

まず、7ページでございますけれども、年度末の補正でございますので、詳細にわたっての説明は省略いたしますけれども、この内容につきまして、概略説明申し上げまして、国都の支出金の確定に伴いますもので、特に特定財源で、負担金及び補助金、委託金、こういったものの国都の決定に伴いまして、予算計上を整合させるものでございます。詳細につきましては、8ページ以降記載のとおりでございます。

次が、第2表、4ページでございますが、地方債の補正でございます。

起債の目的にございますように、都市計画道路2・2・5号線用地買収事業ほか3件でございます。補正の内容といたしましては、限度額を記載のように変更をしたわけでございます。よろしく御審議いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 60年度の補正予算で、3月31日付の専決処分がなされてお

りますので、従来の補正予算の提出の仕方等を見ておきますと、今お話がありましたように、国都の支出金が確定をするということでの補正でございますので、例えば、地方譲与税、また自動車取得交付金等、特別交付税も入るかと思いますが、こういったものも3月で額がすべて確定をしているわけでございます。

ところが、今回のこの補正予算には、これらの国都の支出金の確定に伴って補正をするという、今の御説明でございましたが、どこにも出ておりません。この補正が提出されなかった理由を、お聞かせいただきたいと思います。

それから、地方債関係につきましては、御承知のように、60年度の給与水準の問題がございます。起債枠が削減を、日野市はされたわけであります。今回、日野市が削減を受けましたのは、北川原公園の用地買収費、この起債について、削減が行われております。いろいろやりくりをされたことだと思いますが、要望が2億2,400万。配分額は8,000万減らされておりますので、1億4,400万ということになっておりますが、不足分については、どのような財政措置をお取りになったのか。

以上、2点について御回答をお願いしたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） お答えいたします。

まず、1点目の、今回の専決処分の補正の内容でございますけれども、本年の3月31日につきましては、定例市議会が開催をされておりました。その中であらかじめ市議会の内諾をいただきまして、今回の専決処分をしたわけでございます。

したがいまして、専決の内容といたしましては、ごく最小限度にとどめたというものでございます。先ほど申し上げましたように、特定財源ということに絞りまして、今回の補正をしたというものでございます。

それから2点目の、地方債のいわゆる制限額が、北川原公園の用地買収費にあったわけでございますけれども、この財源をどういう形で手当てをしたかということでございますが、これは一般財源の中で処置をしたということでございます。

○議長（黒川重憲君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 最初の質問について再質問いたしますが、最小限の、ごく最小限の補正ということで、御説明ございました。いわゆる、目的財源として地方譲与税、道

路をよくするために税の配分が自治体に対してなされるわけですが、その最終的な使途については、幾ら日野市に60年度入って、どのように使われたかということは、我々はこの予算の補正の提出の仕方では、つかめないと思うんですが、今後、こうした財源の金額については、決算のときまで一切お出しにならないのかどうか、その点を、もう一度確認をいたします。

○議長（黒川重憲君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） 今回専決処分した特定財源といいますのは、ストレートに歳出の方に出てくるものでございます。ただいま議員さんお話ししました譲与税とか、あるいは交付税といいますのは、特に譲与税で申し上げますと、その内容についての目的はありますけれども、今私が申し上げました今回の補正の特定財源とは、またその内容が異なるわけでございます。そういうわけで、今回の補正の対象から除外をしたということでございます。

それ以外の、いわゆる目的税に類するような、歳入の内容について明らかにせよということであれば、決算の中で、もちろん私の方から御説明をしたい、というふうに考えております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第46号、昭和60年度日野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認され

ました。

これより議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算第1号の専決処分の報告承認についての提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和61年度日野市一般会計補正予算第1号で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和61年5月12日付けで専決処分したものであります。

本補正は、来る6月15日執行の東京都議会議員補欠選挙に伴うもので、補正額は歳入歳出それぞれ3,038万円を追加し、歳入歳出予算の総額を316億6,349万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） 御説明申し上げます。

本件につきましては、ただいま市長が説明したように、都議会議員の補欠選挙の費用でございます。詳細につきましては、6ページ以降の事項別明細書のとおりでございます。

内容的には、経常費でございますので、細かい説明は省略いたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑にはいります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第47号、昭和61年度日野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本議案は、仲田緑地築造工事の請負契約を締結をするもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、3億9,500万円で、大成・日野大野・加藤建設共同企業体が落札いたしました。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（山崎彰君） それでは、ただいまの議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約につきまして、御説明申し上げます。

工事の概要につきましては、これは3年計画で行っております。59年度より今年で3年でございます。農林水産省日野第一桑園跡地の3.9ヘクタールを地区公園として、築造するものであります。昭和59年度につきましては、造成工事、それから去年の60年度、及び今年度におきまして、この2ヶ年で築造工事を行うものでございます。

今回、議案として御提出をいたしました工事につきましては、工事概要にもありますが、概略は陸上競技場400メートルトラック及び管理棟、それから便所棟というようなものでございます。

それで、指名につきましては、設計額、工事規模、そうしたものが非常に大きいということで、市内業者育成のため等、そうしたことを考慮いたしまして、今回、3グループで建設共同企業体方式を取り入れました。特に、本工事につきましては、築造工事と建築工事が含

まれておりますので、建築業者のグループを加え、これを三つとしたものでございます。

それで、5月1日に、建設共同企業体の届けを提出させまして、5月7日の現場説明、5月19日の入札を実施致しました。その結果、別紙のとおり第2回で、3億9,500万で、大成・日野大野・加藤建設共同企業体、3社のこれが落札いたしました。工期につきましては、翌日から昭和62年3月18日までということでございます。契約の相手方につきましては、そちらに記入されておりますように、大成・日野大野・加藤建設共同企業体構成員代表者といまして、東京都新宿区西新宿一丁目25番地の1大成建設株式会社取締役社長、里見泰男の相手方となっております。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 私は、総務委員でありますので、直接議案にかかわることはお聞きできない、という慣例もあるようでございますので、議案にかかわらない点について、確認をしておきたいと思います。

御承知のように、指名競争入札の場合には、業者の選定委員会等が設けられて、そして指名委員会が開かれて、業者が選ばれていくわけですが、指名委員会の委員長である助役が、現在、この議会も出席をされておられません。指名委員会の長が不在の中で、指名委員会が一体どのような形で、行われているのか。

また、助役が、現在いろいろ専決される事案等もあると思いますが、市役所の中の、現在の助役が担当しておられる職務の遂行については、どうした形で、どのような形で、今、処理が行われているのか、その点を教えていただきたいと思います。直接議案とかかわりありませんので、お聞きをいたしました。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 第1回定例会以来、助役が入院加療中ということで、行政執行、あるいは議会の説明責任者として出席いたしておられませんことを、御承知のとおりでございます。当人は、目下加療中ではございますが、病院の中の生活では、判断能力、あるいは行政、内部の指導能力等には、そう欠ける状況はございませんので、時々担当が出向いて、重要なことにつきましては、指示、あるいは相談を受けておる、こういう状況でございます。本人からは、医師の名前をもって、私の方に、ある期間の療養を要するという申出が

ございます。

任務の中の、今御指摘の指名委員会等の開催につきましては、総務部長が代行をして務めておる、こういうことでございます。

その他、助役がいらないということは、大いに欠ける点はございますが、内部の担当者が、それぞれ努力をいたしまして、行政執行に支障がないという状態で、日常進んでおりますことを、この際、御報告をさせていただきたいと思います。

なお、ただいまの質問の中の内容的なことにつきましては、総務部長からお答えをさせていただきます。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（山崎彰君） それでは、お答えいたします。

2点ございまして、助役の欠員による指名委員会の状況はどうか、ということでございますが、御承知のように、指名業者選定委員会という規則がございまして、45年からスタートしておりますが、これで委員長は助役ということで、なっております。

そして、委員につきましては、各委員それぞれ職名で持っておるわけでございますが、7名から8名ということで、それで1名多いといえますのは、工事依頼課というようなことで、それらがありました場合には、依頼課の課長並びに部長が出られるということで、例えば、教育委員会から建築をお願いした場合には、教育委員会からも出てもらうというような形で、総勢8名で結成しておるわけでございます。

それで、具体的に申し上げますと、仲田緑地の工事につきましては、まず、委員長が事故があった場合には、総務部長ということで、第4条の2項で、私の方で、それが義務づけられております。それによりまして、具体的に申し上げますと、この48号議案の指名につきましては、4月16日に、助役を除きます7名の方の御出席をもちまして、決定をしていきました。

そして第6条の方で、委員会の会議は委員の過半数の出席がなければできないということでございます。今回の場合、7名の委員が出ておりますので、過半数といえますと4名でございますので、成立して、これを実施したということでございます。

2点目の、助役の決裁につきましてでございますが、今、市長が申し上げましたように、各部それぞれございますが、決裁規程に基づきまして、助役が欠けた場合には市長ということ

で、今、市長の方に、非常に事務量が多いんですが、助役決裁のものにつきましては、市長でお願いしております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 説明で、私は納得をいたしました。冒頭に、3月の定例議会、大切な予算議会も、助役が病魔と闘っておられて不在だということで、そういう報告がございました。

今回、臨時議会とはいえ、やはりこうした契約案件がずらっと並んで、議案を審議するわけでありますので、指名委員会の長でもあり、また市長の片腕でもある、また、3人しかいない理事者のお1人が欠けている、という状況が続いているのであれば、当然市長の方から、冒頭にそうした議会に対する了解を求める発言があってもよかったのではないかと思います。そうしたことは無用だ、と市長はお考えだったのでしょうか。確認をいたします。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 行うべきであったと思っておりますので、よろしく御了承をお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

これより議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結、議案第53号、日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約の締結の件を一括議題としたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） ただいま上程をねがいました5議案につきまして、それぞれ説明を申し上げます。

議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、多摩平下水処理場施設改修工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、1億4,100万円で、荏原インフィルコ株式会社が落札いたしました。

議案第50号は、落川排水区61-1工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、落川排水区61-1工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

入札の結果、1億5,400万円で、鹿島建設株式会社が落札いたしました。

詳細につきましては、担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次いで、議案第51号、大栗四号処理分区61-1工事請負契約の締結についてであります。本議案は、大栗四号処理分区61-1工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案をするものであります。

入札の結果、1億9,600万円で、株式会社清水組が落札いたしました。

詳細につきましては担当部長に説明いたしますので、本件もよろしく御審議のほどお願いいたします。

議案第52号は、大栗四号処理分区61-3工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、大栗四号処理分区61-3工事の請負契約を締結するもので、前号と同様の規定によりまして、提案をするものであります。

入札の結果、1億7,000万円で、東洋建設株式会社が落札いたしました。

本件につきましても担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

次いで、議案53号は、日野第二日野台処理分区61-1工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、日野第二日野台処理分区61-1工事の請負契約を締結するもので、さきの議案同様の規定によって提案するものであります。

入札の結果、1億2,350万円で、篠崎土建株式会社が落札いたしました。

本件につきましても、担当部長に説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（山崎彰君） 御説明申し上げます。

議案第49号、多摩平処理場施設改修工事請負契約でございます。

当多摩平処理場は、昭和33年10月に公団が使用開始をいたしました施設でありまして、28年の経過の中で、非常に老朽化しているということと、作業の能率化も停頓してきた、そうしたものも踏まえまして、それらの改善を行い、水質の確保と、それから汚濁処理施設の改善をするものであります。

工事の主なものにつきましては、工事概要にも触れてありますが、自動除じん機、それから流入汚水流量計、あるいは汚泥貯流ホッパーというようなものの、改良設置でございます。これにつきまして、現場説明を5月9日実施いたしまして、入札を5月21日、9社で実施いたしまして、先ほど申し上げました1億4,100万円で、荏原インフィルコ株式会社が落札いたしました。

工期につきましては、契約の翌日から昭和61年12月25日までということで、契約の相手方につきましては、東京都港区港南一丁目6番27号、荏原インフィルコ株式会社、代表取締役社長、牧康治。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結でございます。

本工事は、排水計画に基きまして、百草駅付近の浸水を解消するもので、工事の内容とい

たしましては、管の径が1,500ミリから800ミリ、延長にしまして214.12メートル、これは推進工法で行います。地盤改良のため、全線薬液注入工事、そして地下埋設物及び道路交通の関係から、推進工事ということでございます。

現場説明につきましては、5月9日、5月21日の入札で、10社で実施いたしまして、1億5,400万円で、鹿島建設株式会社が落札をいたしました。工期は、契約の翌日から昭和62年2月28日までということでございます。

契約の相手方につきましては、東京都港区元赤坂一丁目2番7号、鹿島建設株式会社、代表取締役社長、鹿島昭一でございます。

続きまして、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約でございます。南多摩処理区のうち、京王沿線用区約60ヘクタールを受け、流域下水道大栗幹線に接続をする公共下水道川内幹線と申しております。その整備工事でございます。工事の内容といたしましては、管径800ミリ、延長463.15メートル、同じく推進工法で、地盤改良のため、全線、薬液注入工事を行いまして、この工事は昼夜工事としております。

現場説明におきましては5月13日、入札を5月24日、10社で実施いたしまして、1億9,600万円。株式会社清水組が落札いたしました。工期は、契約の翌日から昭和62年3月18日まで。契約の相手方につきましては、東京都日野市大字石田410番地の6、株式会社清水組、代表取締役、清水保雄でございます。

続きまして、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結でございます。

これは、落川、百草地区のうち都道沿いの256ヘクタールを受けて、流域下水道大栗幹線に接続する公共下水道大門幹線の整備及び面整備でございます。

工事の内容につきましては、幹線の管径が300ミリで、長さにしまして610メートル、及び枝線300ミリの延長173.35メートル、汚水升設置23ヶ所ということでございます。これは、工法といたしましては、同じ推進工事でございます。小口径の推進工事として、道路交通の関係から、夜間工事とするということでございます。

現場説明を5月13日に開きまして、5月24日の入札でございます。10社で行いまして、1億7,000万円で、東洋建設株式会社が落札いたしました。工期につきましては、契約の翌日から昭和62年3月18日までということで、契約の相手方につきましては、大阪市東区高麗橋五丁目1番地、東洋建設株式会社、代表取締役社長、小島輝明ということでございます。続

きまして、議案第53号でございます。日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約でございます。

これは、日野第二日野台処理分区93ヘクタールを受けて、流域下水道石川幹線に接続する、公共下水道日野台幹線の整備と面整備をするものでございます。

工事の内容につきましては、700ミリから600ミリ、延長につきましては473.19メートル、それから250ミリの管につきましては、1,245.5メートルの長さでございます。同じく汚水升の設置136ということで、この工事は、開削工事でございます。

現場説明を5月13日に実施いたしまして、入札を5月24日、10社で行いまして、1億2,350万円で、篠崎土建株式会社が落札しました。工期につきましては、契約の翌日から昭和62年3月18日までであります。契約の相手方は、東京都日野市日野8番地、篠崎土建株式会社、代表取締役、篠崎盛之助。

以上でございます。以上6議案につきましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本5件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結、議案第53号、日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約の締結の件は総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

これより議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）にかかる業務委託契約について、1億4,200万円で、財団法人東京都新都市建設公社と締結するものであります。

詳細につきましては、下水道課長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。下水道課長。

○下水道課長（坂口泰雄君） 議案第54号につきまして、御説明申し上げます。浅川処理区のうち、万願寺の土地区画整理事業地内におきましては、区画整理事業の街路の築造に合わせまして、污水管渠の埋設を行っているところでございます。この区画整理地内に限りまして、現在の段階では、東京都新都市建設公社に事業の一部を委託して、実施を進めているところでございます。

昭和61年度におきましては、契約金額1億4,200万円、契約の方法といたしましては、随意契約でございます。工期は、契約の翌日から昭和62年3月31日まで。契約の相手方は、八王子市高倉町49番地の3。財団法人東京都新都市建設公社、理事長、横田政次でございます。

なお、内容につきましては、次のページに記載のとおりでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結の件は建設委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午後1時35分 再開

○議長（黒川重憲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（小山良悟君） 総務委員会における審議の経過及び結果を御報告申し上げます。

議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結についてであります。契約金額3億9,500万の工事でありますけれども、主なる質疑は、契約の相手方である加藤建設のランクづけとか、あるいは初めての試みである3社のジョイント方式は、工事を進める上で支障がないかどうか。あるいは、入札の際の最低制限価格が設けられているかどうか。公園の平和祈念塔の問題、あるいは地元業者育成の問題、公園の名称についての問題、そういったようなやりとりが出ましたけれども、慎重審議の結果、全会一致で可決と決しました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第48号、仲田緑地築造工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結、議案第53号、日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め一括議題といたします。総務委員長の審査報告を求めます。

○総務委員長（小山良悟君） 議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結について、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約の締結について、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結について、議案第53号、日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約の締結についての審議の経過及び結果を御報告申し上げます。

この議案につきましては、一括審議をさせていただきました。多摩平処理場はいつまで稼働するか、あるいは指名入札工事に参加した業者のランク、あるいは先行して埋設した管の利用とか、維持管理の問題、こういったような質疑がございました。それから、緑ヶ丘の残り半分についてはどうなっているか、というふうな質疑がありました。

慎重審議をした結果、全会一致で可決となりました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本5件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本5件について採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。

本5件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第49号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結、議案第50号、落川排水区（61-1）工事請負契約の締結、議案第51号、大栗四号処理分区（61-1）工事請負契約の締結、議案第52号、大栗四号処理分区（61-3）工事請負契約の締結、議案第53号、日野第二日野台処理分区（61-1）工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結の件を議題といたします。

建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長登壇〕

○建設委員長（谷長一君） 建設委員会に付託されました議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結についての審議の経過と結果を御報告申し上げます。

この委託件名につきましては、昭和61年度日野市公共下水道事業に関する業務の委託契約の件でございます。契約金額1億4,200万円。契約の方法は随意契約。工期は、お手元にありますとおりであります。契約の相手方は、新都市建設公社でございます。

この事業につきましては、説明によりますと、昭和59年認可で、5ヶ年継続事業ということで、全長4万1,221メートル、そのうちの一部であります4,375メートルを本年度に実施するというところであります。

各委員から質疑がなされ、また、説明員から答弁がなされました。慎重に審議をいたしました結果、全員一致、原案どうり可決と決定いたしましたのでよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第54号、昭和61年度日野市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終了しました。

これをもって昭和61年第1回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時44分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項及び日野市議会会議規則第 8 1 条の規定により署名する。

日野市議会議長 黒 川 重 憲

署 名 議 員 高 橋 徹

署 名 議 員 土 方 尚 功

